

JASS 7 メーソンリー工事標準仕様書改定の趣旨

—2009 年改定版—

JASS 7 の 2000 年版は、日米共同大型耐震実験研究、自動化適合型メーソンリー構工法の開発研究などの成果を取り入れることを基本方針とし、1988 年版から大幅な改定が行われたものである。主要な改定のポイントとして、コンクリートメーソンリーユニットとセラミックメーソンリーユニットによらずに工事種別ごとに分類した節構成とし、高強度メーソンリーユニットなどの新材料や薄目地・打込み目地工法などの新技術が導入され、また、ガラスブロック工事が新設された。

この改定から 9 年の間に、建築基準法などの大改正、住宅の品質確保の促進等に関する法律の制定、鉄筋コンクリート組積造（RM 造）の告示化、リサイクル材料の有効利用・地球環境への配慮・建築物の長寿命化などの要請、薄目地・打込み目地工法の一般化および突付け目地・輸入材料の普及、関連 JIS および関連構造設計規準の改定などがあり、メーソンリー工事に関連する情勢が大きく変化してきた。また、2000 年版で採用した工事種別ごとに分類した節構成の名称はわかりにくいなどとの意見も寄せられていた。

今回の改定は、これらに対応した修正と内容の充実を行ったものである。以下に主な改定点を示す。

- 1) 一般的な構造名称に対応したわかりやすい節の構成とした。すなわち、法規等で規定されている構造については、その名称に「工事」を付加した節の名称とした。具体的には、鉄筋コンクリート組積造工事、補強コンクリートブロック造工事および北海道においては一般的な工法である補強セラミックブロック造工事がこれにあたる。なお、本会の壁式構造関係設計規準集・同解説（メーソンリー編）に規定される型枠コンクリートブロック造は、法規上は「鉄筋コンクリート組積造」に含まれ、工事としてもこの節に含まれる。
- 2) 帳壁・塀工事についても節の名称を一般的なものとした。これらの工事は、コンクリートメーソンリーユニットだけでなく、セラミックメーソンリーユニットを用いても行われており、旧版では、これら両方を含む工事として「メーソンリー帳壁工事」などの節の名称が用いられていた。これらは、構造規準としては「コンクリートブロック帳壁構造設計規準」のようにコンクリートブロックに対するものであり、規準に対応した節の名称とし、さらに、補強（鉄筋で補強）を付加し、「補強コンクリートブロック帳壁工事」などの節の名称とした。なお、セラミックメーソンリーユニットを使用する場合は、関連の節を準用するものとした。
- 3) 仕様書としての利用実績の少ないと思われる工事を削除した。具体的には、積み石工事およびコンクリート積みブロック擁壁工事がこれにあたるが、これらについては、参考資料として 2000 年版の本文を巻末に掲載している。
- 4) かぶり厚さの考え方（有効かぶり厚さ）について項目を設けた。かぶり厚さは、補強メーソンリーにおいて耐久性上重要な項目であり、フェイスシェルなどを考慮した有効かぶり厚さの考え方が提案されている。この考え方は、鉄筋コンクリート組積造や住宅の品質確保の促進等に関する法

律の劣化対策等級における補強コンクリートブロック造で用いられている。本仕様書では、共通事項でこの考え方を示し、各節でこれを満足する具体的仕様を示している。今回の改定では、考え方の説明だけとなっているが、将来的には、耐久性レベルの設定や新工法の開発などに利用できるものと考えられる。

- 5) エポキシ樹脂塗装鉄筋・ステンレス鉄筋について、共通事項・材料一般の解説に加えた。本仕様書では、従来からガラスブロック工事に於いてステンレスの補強筋を使用していたが、エポキシ樹脂塗装鉄筋を使用した補強コンクリートブロック塀の実施例なども報告されている。現在のところ、構造上主要な部分に使用するには法規上の手続きが必要であるが、ここでは、耐久性向上に効果があり、使用できる可能性のある材料について解説で記述することとした。
- 6) 環境対応について項目を設けた。環境対応は、建設工事において重要な項目となり、本会の方針に従い、環境配慮の一般的事項について項目を設けた。また、リサイクル材料に関しては、有効に利用されていないと考えられるものもあり、リサイクル材料の利用における基本的考え方を示した。
- 7) インターロッキングブロック工事に於いて、コンクリート製のインターロッキングブロックが JIS A 5371 (プレキャスト無筋コンクリート製品)、れんが製が TS A 0025 (舗装用れんが)として規格化されたこと、適用箇所、施工方法、製品の要求性能などがほとんど類似であることなどをふまえ、コンクリート製とれんが製を包含する工事として改定とした。併せて JASS 7 M-101 の品質規格を改定した。

2009年6月

日本建築学会

序

本会は、去る大正 12 年に建築施工技術の向上を図るため、委員会を設けて、仕様書の標準化に着手致しました。以来昭和 16 年までの間に、建築主体工事に関しては 16 の標準仕様書が作られ逐次会誌をもって発表されたのであります。その間においても技術の進歩、材料の変遷等に即して、改正が企てられましたが、当時緊迫化を辿りつつあった内外の諸情勢は、それを果さしめないまま遂に終戦を迎えたので、仕様書の改正を断念し、委員会も廃止して終ったのであります。

終戦後の混乱無秩序は、応急需要と相俟って、低劣な質の建築生産がなされて、真の建築復興の将来は実に暗澹たるものであります。しかるに進駐軍施設の建築需要が盛んになるに及んで、否応なしに海外技術の移入が行なわれるようになって、これが戦時中に低下したわが建築技術の回復に多大の刺戟を与えたことは事実として認めない訳には行かなかったのであります。昭和 24 年頃からは、国力も稍回復を見せたので、従って建築物の質的改善の要請が起って参り、翌 25 年 5 月には、建築基準法が制定実施に移されて質の向上が法的にも要求されるようになりました。

それに先だって、いわゆるビルブームの兆が現われ始めましたが、25 年 2 月建築制限がほとんど廃止されてからは、永らく抑制下にあったビル建築が一斉に勃興したので、これに対処するためにも、施工技術の高度化が要求されるに至ったのであります。そればかりでなく、わが国が戦争のために空白にした 10 年間と、この間の海外における建築技術の著しい進歩に鑑みても、当然施工技術の合理的改善を行わなければならない情勢にあったのであります。即ち経済性を基調に、移入技術の応用、わが国における研究成果の活用等によって、簡易化・機械化を図ることが当面の重要な課題となって来たのであります。

本会においては、これらの重要性を考慮し、昭和 26 年 5 月には、標準仕様書の全面的更改と材料規格の調査を目的とする「材料施工規準委員会」を設け、広く建築界各層の技術者および設備技術者等約 230 名を委員に御依頼して発足願ったのであります。

幸に委員長始め委員各位の熱誠なる御努力が実を結び、逐次発表を見るに至りましたことは建築界のためにも、誠に欣ばしいことであります。この仕様書が一段階となって、今後益々施工技術の進歩改善が期待される点は決して尠くないと信じます。

本会においても、本事業が建築界に大きな期待をもたれていることを察知致しまして、28 年度事業としてこの仕様書による講習会を全国的に催し、速かな普及に資することに致しました。そのため解説の執筆など委員各位の御多忙を知りつつも相当御無理を願った点の多くあることを恐縮に存じております。

本書の刊行に当りまして、委員各位の御尽力はさることながら、これを御支援御協力せられました会員初め官民各方面の職場に対しましては深甚な謝意を表しますとともに、この仕様書の普及実行に一層の御協力をたまわらんことを望んで己まない次第であります。

昭和 28 年 11 月

日本建築学会

「建築工事標準仕様書」(JASS)の発刊に際して

標準仕様書を作成することは、施工標準を決めようとするのであります。即ち合理的で経済的な施工の一定標準を定め、これが普遍化を期待し、それによって一般建築物の質の向上を図ろうとするのが、その目的であります。

先ず、その根本的方針としては、技術の進歩に即応し、新材料の利用、規格の尊重、新決定用語の採用によって、時代に適合し、しかも飛躍に過ぎることのない様、官庁と謂わず、民間と謂わず、建築界全体を通じて使用し得られる仕様書の決定版を得ようとするところに、目標を置いたのであります。

この仕様書を成るべく短期間にまとめたく思ったためと、また専門中の専門知識を動員するために、調査委員会の構成は、細分科制を採り、14の分科会を設け、独り建築主体工事に限らず機械、電気などの設備工事をも含めた33章に亘る工事別仕様書の調査執筆に着手したのであります。

審議の方法は、前記14の分科会の外に、主査も参加する運用調整委員会を設け、分科会で作られた夫々の原案を更に運用調整委員会にかけて、精粗・軽重などについての分科会相互間の均衡を考え、総合的に検討を加え、その結果を、広く建築界の輿論に問うため、会誌に発表するほか、全支部を始め全国に亘り65ヶ所の連絡機関を設けて、忌憚のない御意見を求めたのであります。それ等の結果は、再びこれを委員会に戻して、再検討を行ない、斯くして得た最終案を、本決定に運ぶような方法をとったのであります。

幸に委員各位には公私共に御多忙であるにも拘らず、全く献身的な努力を傾けられまして、御蔭をもって、昨27年8月号の会誌から逐次原案を発表することができたのであります。本書に載せた仕様書は上記の方法によって得た最終本決定の一部であります。

未だ全部の完成には到りませんが、一応成果をあげたものをもって学会が講習会を全国的に開かれることになったため、原案作成委員の方々に重ねてその解説の執筆を煩わしました。時間の関係もあって、それは執筆委員各自の責任において書かれたものでありますが、これによって、細目についての制定の意図、内容などが正しく御理解願えることと思います。本委員会としては、将来仕様書の完璧を期するために、実施上の御経験などを御申越戴いて、改善に改善を重ねる考えでありますから、今後とも格別の御協力を御願ひ致したいのであります。

なお、委員長を扶けられて、非常な御尽力を払われた委員各位を始め資料の御提供に、あるいは連絡機関として成案に対しても貴重な御意見を御寄せ下さった全支部及び官公庁、建築事務所、建築業者等の方々に対し、この機会をかりて厚く御礼申上げる次第であります。

昭和28年11月

日本建築学会 材料施工規準委員会

委員長 下 元 連

建築工事標準仕様書制定の趣旨と執筆方針

- (1) 日本建築学会は、建築工事標準仕様書を制定し社会に対して刊行する。この仕様書は、JASS (Japanese Architectural Standard Specification) と略称し、工事種別毎に章名をつけた番号を付する。
- (2) 日本建築学会が建築工事標準仕様書を刊行する目的は、建築物の施工(一部設備等の製作・施工を含む)に際して、要求目標の設定やそれを具体化する技術的手段に関する標準モデルを示すことにより、わが国で造られる建築物の品質水準の確保、使用材料・構(工)法の標準化に資することにある。それによって発注者・設計者・監理者・施工者が、標準技術の内容に関して共有することが期待される。
- (3) 建築工事標準仕様書の直接の用途は、設計者が具体的建築工事の仕様書を作成する際に参考とすることにある。しかし設計者以外の監理者、施工者、メーカー、発注者に対する教育・啓発に使用されることも期待される。
- (4) 建築工事標準仕様書の本文は、工事請負契約図書を構成する設計図書の一部として使用・引用できるものとする。
- (5) 建築工事標準仕様書は、中立性を保ちながら合理的・経済的な技術水準を示すものとする。また、その内容は会員間に広く合意を持って受け入れられるものとする。
- (6) 建築工事標準仕様書は、技術に関する研究の進展、使用材料・構(工)法に進歩などを反映するものとし、もって本会の活動成果を社会に還元するのに役立たせる。したがって、仕様書は必要に応じて改定するものとする。
- (7) 建築工事標準仕様書は、実際の建築物に適用することを前提にしている以上、法令に適合するものとする。また、公的な諸規格をできる限り引用するものとする。
- (8) 建築工事標準仕様書は、異なる工事種別間で整合のとれた体系を保つことを原則とする。
- (9) 建築工事標準仕様書の本文に対する解説を別途付する。解説は、教育・啓発に役立つものとする。

2001年11月

日本建築学会 材料施工委員会

日本建築学会建築工事標準仕様書 制定調査方針

(目 的)

1. 建築の質的向上と合理化を図るための適切な施工標準を作ることを目的とし、次の点を考慮して標準仕様書を体系づけた。
 - a. 建築設計を拘束したり、統制したりしないが、統一して差支えない程度のものはなるべく一定するように努めた。しかしそのため、施工技術の最低限度を割らないよう注意した。
 - b. 施工技術の専門細分化が近來特に甚しい傾向にあるので建築技術者を始め多数の専門家の密接な協力を得て、各専門分野の技術の有機的な繋りを保つと同時にそれ等専門技術の建築技術への浸透を仕様書を通じて図ることにした。
 - c. 技術に関する研究の進展、材料の進歩等に即応し、検討を経て成果を得たものは、なるべく速かに仕様書に織り込み、研究とその成果の活用とを直結して技術に進歩性をもたせた。

(用 途)

2. 広く各方面の意見を徴して、官公庁、民間を問わず中央と地方とに拘らず各種構造の建物のいずれにも適応できるものとした。

(規格、計量、法令)

3. 度量衡はメートル法を主とし、その他の計量が慣用されているものについては、括弧内に併記した。
4. 日本工業規格 (JIS)、日本標準規格 (JES)、その他の規格にあるものは規格を用い、公定規格のないもので特に業界規格等を必要とするものについては、こだわらずに採用して、それ等との調整と活用とを図った。なお場合によっては、暫定的に日本建築学会規格をも作った。
5. 建築基準法その他法令に関係ある事項は、法令に定められたところと背馳しないようにした。

(体裁、略称)

6. 建築工事における一般的かつ共通的なものについて記述し、特殊な材料、工法、寸法ならびに工法その他が数種類あるものはこれを羅列し、各工事毎に特記仕様書を附加してこれに設計者が所要の事項を記入することにした。
7. この仕様書は JASS (Japanese Architectural Standard Specification) と略称し、章名の番号と併記して用語の簡明化を図った。

「建築工事標準仕様書 (JASS)」は学術、技術の進歩、材料の改善に即応せしめて、絶えず改訂を行おうとするものであるから、本仕様書を使用された経験による御意見を本会に御寄せ願ひ、その完璧を期すことに特に御協力願ひたい。

JASS 7 メーソンリー工事標準仕様書改定の趣旨

———1988年改定版———

日本建築学会「建築工事標準仕様書 JASS 7 コンクリートブロックおよびれんが工事」(以下、JASS 7 という)は昭和 31 年に制定され、昭和 34 年 3 月解説を付して計 78 頁の小冊子として出版されて以来、改定されることなく今日に至っている。

この仕様書の中には、補強コンクリートブロック工事、型枠コンクリートブロック工事、組立鉄筋コンクリート工事、れんがおよびコンクリートブロック工事が含まれていたが、近年これらの工法はまったく一変している。

このような工法の進展に伴い、材料施工委員会は昭和 55 年、第 9 分科会(コンクリートブロック・れんが・石・コンクリート製品関係)の組織を一新し、JASS 7 および JASS 9 (石工事)の改定に着手したが、改定作業中に材料施工委員会全体の組織変更によって、この委員会は組積工事運営委員会に変更されている。

コンクリートブロック工事については、空洞ブロック、化粧ブロック、型枠ブロックの JIS 規格の大幅な改正が相次いだため作業が大幅に遅れたが、昭和 60 年 11 月に至ってようやく成案を得ている。

れんが工事に関しては、同様、旧来のいわゆる赤れんがに対し著しく性能・品質が向上した建築用れんがの JIS 規格の制定に時間を要したが、今回の改定では従来のれんが組積工事のはかに他の構造体に引き金物を用いて積張りする工事、補強れんが工事、れんが床工事等を加えた。

石工事については、張り石工事と積み石工事に分割することになり、張り石工事は JASS 9 として昭和 62 年 8 月改定出版したが、当 JASS 7 中には積み石工事を改定して第 5 節として掲載している。さらに改定作業中、インターロッキングブロック工事および擁壁としてのコンクリート積みブロック工事に関する標準仕様書の制定が必要となった。これらの工事は、組積工事委員会が原案作成にあたるのは不相当であると考えられたが、コンクリートブロック工事の一部と判断し、この仕様書中に加えることにしたものである。

わが国におけるインターロッキングブロックの使用は、その 94%が建築物周辺、広場、歩道等である実情(昭和 61 年統計)に鑑み、これらの車両交通の頻繁でない部分についての仕様書を制定したものである。

また、コンクリートブロック積みブロックに関しては宅造地における練積み擁壁工事について適用するものである。各原案は、コンクリートブロック工事は昭和 60 年 11 月、れんが工事、インターロッキングブロック工事、コンクリート積みブロック工事については昭和 62 年 9 月号の建築雑誌に掲載したが、その後各方面からの御指摘を得て若干の改正を行い、解説を付してこの程上梓するを得た。

工事名は、組積以外に敷き並べあるいは張りなどの工法を含むので、広い意味でメーソンリー工

事として総称することにした。

本仕様書は他の仕様書にならない契約書の一部としての性格を明確にすることを第一の目的としたが、施工者の便も考慮して解説中には一部工事の指導書性格も保たせるよう配慮している。

しかし、特にれんがやコンクリートブロック等の組積工事に関しては材料の品質が向上していることや、日米共同の工法研究等が継続されていること等により、急速に発展し、新工法も出現しているので、別途折を見て指針の刊行なども考えている。

なお、本仕様書の改定にあたっては、当運営委員会委員以外の小委員会委員および各支部の関係会員各位から多大のご協力をいただき、さらに多くの方々から貴重なご意見、資料の提供を賜った。また、学会事務局の担当者には一方ならぬお世話になった。ここに記して深甚なる感謝の意を表する次第である。

1988年4月

日本建築学会

JASS 7 メーソンリー工事標準仕様書改定の趣旨

———2000年改定版———

JASS 7は、1956年（昭和31年）に制定されて1959年（昭和34年）3月に解説を付して出版されてから、約30年ぶりの1988年（昭和63年）に大改定が行われ、ほぼ10年が経過した。この間、メーソンリー技術は、組積造に関する日米共同大型耐震実験研究の成果をもとに中層構造用・高耐久性用の新型メーソンリーユニット、自動化施工適合型の住宅構法を目指した新しいメーソンリー構工法の開発など大きな進展があった。また一方では、兵庫県南部地震、資源・環境問題、廃棄物処理問題、少子・高齢化問題、熟練労働者の減少問題など、これからのわが国の社会・経済を取り巻く情勢の変化への対応を求められている。

このような変化に対応すべく、材料施工委員会・組積工事運営委員会では、1994年にJASS7改定小委員会を設置し、改定の基本方針として、1) 構造種別ごとに分類しわかりやすい仕様書の作成、2) 新材料・新技術の導入、3) 新規にガラスブロック工事の制定を掲げて改定作業を進めてきたが、ここによりやく上梓の運びとなった。

前回改定から今回改定までの間、JIS規格の大幅な改正があり、コンクリートブロックに関する空洞ブロック・化粧ブロック・型枠ブロックに関するJIS規格はJIS A 5406（建築用コンクリートブロック）へ、れんが関係の建築用れんがとセラミックブロックもJIS A 5210（建築用セラミックメーソンリーユニット）へと整理された。これを機会に仕様書もコンクリートブロック工事とれんが工事と分けていたものを構造種別ごとの仕様書に改定した。具体的には型枠状メーソンリー構造工事、空洞メーソンリー構造工事、非構造用としてはメーソンリー帳壁工事、メーソンリー塀工事、メーソンリー仕上げ工事、メーソンリー床工事、メーソンリー積み工事に分類し工事部位別のわかりやすい仕様書とした。

型枠状メーソンリー構造工事は、この10年間に新技術が多く開発され、実績がある高精度ユニットを用いた打込み目地構工法や薄目地構工法を新たに加えた。この構造は、高強度メーソンリーユニットを組積した後、コンクリートを全充填する工法を採用しているため鉄筋に対するかぶり厚さも十分とれ耐久性に優れ、壁体工事は合板型枠を組むことなく施工できるため地球環境にも優しい、近代的構造である。また、兵庫県南部地震では耐震・耐火にも優れた性能を発揮した。これらの理由から同構工法は、性能の優秀性が認められたので中層構造として標準的に使用できるようにした。

空洞メーソンリー構造工事は、1988年（昭和63年）改定版のコンクリートブロック工事とれんが工事の構造工事項目を軸に書き直した。空洞メーソンリー構造は、補強コンクリートブロック構造や補強セラミックブロック構造などの逐次充填工法に適用する。

メーソンリー帳壁工事・メーソンリー塀工事・メーソンリー仕上げ工事・メーソンリー床工事・メーソンリー積み工事は、非構造部材の範疇で構造部材に適用する仕様をそのまま適用する必要性はないとの考え方から書き起こしたものである。そもそもメーソンリー工事では、多種の形状のユ

ニットを目的別に施工してきた。その要求性能は、その構造ごとに異なる。従来の仕様書では、その判断は当事者の判断によっていた。しかし、判断がしにくいことが多いとの要望も多くこのように工事別に書き分けた。

メーソンリー工事の範疇には、宅地造成のために用いるコンクリート積みブロック擁壁工事、宅地内舗装のためのインターロッキングブロック工事および積み石工事も入るとの考えから、1988年（昭和63年）改定版から加えた。

インターロッキングブロックの範疇に舗装用れんがも入るとの考え方から、材料としてれんがも使用できるようにした。わが国のインターロッキングブロックの使用は、その大半が建築物周辺、広場、歩道等である。その点を考慮し、仕様書の内容の充実を図った。

ガラスブロック工事は、非構造部材の組積帳壁として多く用いられている。その設計・施工の過ちは、兵庫県南部地震で暴露され少なからず被害を発生した。この震災の反省から組積工事運営委員会では、標準仕様書の制定が必要との判断から、設計・施工を含めた仕様書を制定したものである。

コンクリート積みブロック擁壁工事と積み石工事は、技術的な進歩も少なく、1988年（昭和63年）改定版に若干の訂正を加えたにとどめた。

今回の改定は、JASS 7をメーソンリー工事と改名し初めての改定である。メーソンリー工事は、組積以外に敷き並べるあるいは張りなどの工法を含むので他の標準仕様書とは若干異なる点もあるが、宅地造成工事から建築構造用工事や非構造用工事、エクステリア工事など広範囲にまたがるメーソンリーユニットを活用した工事である点が共通している。本仕様書は他の仕様書にならない契約書の一部としての性格を明確にすることを第一の目的としたが、施工者の便も考慮して解説中には一部工事の指導書的性格も保たせるように配慮している。

なお、本仕様書の改定にあたっては、当運営委員会委員以外の小委員会委員および関係委員会委員各位から多大のご協力をいただき、さらに多くの方々から貴重なご意見、資料の提供を賜った。ここに記して深甚なる感謝の意を表する次第である。

2000年1月

日本建築学会

JASS 7 メーソンリー工事

目 次

	本文 ページ	解説 ページ
1節 総 則		
1.1 適用の範囲および原則	1	73
1.2 対象とする工事	1	74
1.3 環境対応	2	76
2節 共通事項		
2.1 一般事項	3	78
2.2 基本 요구品質	3	80
2.3 施工管理および品質管理	3	80
2.4 用 語	4	82
2.5 材料一般	7	84
2.6 工事現場におけるモルタルおよびコンクリートの調合・製造	10	100
2.7 施工一般	12	108
2.8 かぶり厚さ	19	135
2.9 試験・検査	19	136
2.10 特記仕様	23	142
3節 鉄筋コンクリート組積造工事		
3.1 適用範囲	25	145
3.2 材 料	25	148
3.3 施工計画	26	153
3.4 モルタルおよびコンクリートの調合・製造	26	158
3.5 施 工	27	159
3.6 試験・検査	29	167
3.7 特記仕様	29	169
4節 補強コンクリートブロック造工事		
4.1 適用範囲	31	172
4.2 材 料	31	172

4.3	施工計画	31	172
4.4	モルタルおよびコンクリートの調合・製造	32	174
4.5	施 工	32	180
4.6	試験・検査	33	189
4.7	特記仕様	34	189
5節 補強セラミックブロック造工事			
5.1	適用範囲	34	191
5.2	材 料	35	192
5.3	施工計画	35	193
5.4	モルタルおよびコンクリートの調合・製造	35	197
5.5	施 工	35	198
5.6	試験・検査	37	208
5.7	特記仕様	37	208
6節 補強コンクリートブロック帳壁工事			
6.1	適用範囲	38	209
6.2	材 料	38	210
6.3	施工計画	39	211
6.4	モルタルおよびコンクリートの調合・製造	39	213
6.5	施 工	39	213
6.6	試験・検査	40	215
6.7	特記仕様	40	216
7節 補強コンクリートブロック塀工事			
7.1	適用範囲	41	217
7.2	材 料	41	218
7.3	施工計画	41	219
7.4	モルタルおよびコンクリートの調合・製造	42	223
7.5	施 工	42	224
7.6	試験・検査	43	230
7.7	特記仕様	43	231
8節 メーソンリー仕上げ工事			
8.1	適用範囲	44	233
8.2	材 料	44	235

8.3	施工計画	45	238
8.4	モルタルの調合・製造	45	240
8.5	施 工	45	241
8.6	試験・検査	47	248
8.7	特記仕様	47	248
9節 メーソンリー床工事			
9.1	適用範囲	48	250
9.2	材 料	48	250
9.3	施工計画	49	251
9.4	準 備	49	252
9.5	工法の選定	49	253
9.6	施 工	50	254
9.7	特記仕様	51	256
10節 メーソンリー積み工事			
10.1	適用範囲	51	258
10.2	材 料	51	258
10.3	施工計画	52	259
10.4	モルタルの調合・製造	52	261
10.5	施 工	52	261
10.6	特記仕様	53	262
11節 ガラスブロック工事			
11.1	総 則	53	263
11.2	材 料	54	267
11.3	工法一般	55	270
11.4	ガラスブロック積み工法	57	275
11.5	ガラスブロックパネル工法	58	280
11.6	ガラスブロックトップライト工法	60	283
11.7	特記仕様	61	287
12節 インターロッキングブロック工事			
12.1	総 則	63	289
12.2	材 料	64	293
12.3	施工計画, 割付図, 舗装構造	65	302

12.4 施 工	68	316
12.5 検 査	68	321
12.6 特記仕様	70	325

付 録 日本建築学会規格・JIS など

付 1. JASS 7 T-101 プリズム試験方法	327
付 2. JASS 7 M-101 インターロッキングブロックの品質規格	329
付 3. JASS 7 M-102 メーソンリーグラウト用混和剤の品質規格	344
付 4. 積み石工事 (2000 年版 JASS 7 11 節 本文)	350
付 5. コンクリート積みブロック擁壁工事 (2000 年版 JASS 7 13 節 本文)	354
付 6. あと施工アンカー試験方法	359
付 7. JIS A 5406-2005 建築用コンクリートブロック	365
付 8. JIS A 5210-1994 建築用セラミックメーソンリーユニット	373
付 9. JIS A 5212-1993 ガラスブロック (中空)	380
付10. JIS R 1250-2000 普通れんが	384
付11. 鉄筋コンクリート組積造に関連する告示	386